

## 平成 20 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日 時 : 平成 21 年 3 月 12 日 (木) 13 時 30 分 ~ 14 時 30 分

場 所 : 岸記念体育会館 地下 3 階 講堂

出席者 : 佐藤、宇津木の各副本部長

< 常任委員 > 野田、村田、平井、田口

< 委 員 > 霜觸(北海道)、佐藤(青森)、谷藤(岩手)、岩淵(宮城)、  
一関(秋田)、梁瀬(山形)、佐藤(福島)、高山(茨城)、  
青木(栃木)、内田(群馬)、藤沼(埼玉)、青木(千葉)、  
山井(山梨)、中屋(新潟)、北東(富山)、山口(福井)、  
山本(静岡)、神野(愛知)、吉田(岐阜)、山田(兵庫)、  
平山(奈良)、川口(鳥取)、織奥(島根)、猪木(岡山)、  
吉長(広島)、藤澤(香川)、組橋(徳島)、穂岡(愛媛)、  
高橋(高知)、田中(福岡)、川久保(佐賀)、野田(長

崎)、

中村(宮崎)、武田(鹿児島)、西原(沖縄)

< 委 任 > 住谷副本部長

菅原、大橋、大山、山崎の各常任委員

大西(長野)、山本(石川)、池ノ内(滋賀)、岡(京都)、  
林田(大阪)の各委員

< 代理出席 > 飯沼(東京)、井口(和歌山)、椿(鳥取)、甲斐(熊本)、  
宮崎(大分)の各県副本部長

< 欠 席 > 松井(三重)委員

< 事 務 局 > 岡崎専務理事、小寺部長、鷲山課長、池田課長代理、  
浅井課長補佐 他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 15 条に基づく会議成立の報告を行い開会。

佐藤副本部長の挨拶の後、同副本部長を議長とし議事に入った。

### < 議 案 >

#### 1 . 平成 21 年度日本スポーツ少年団事業計画・予算(案)について

事務局より資料に基づき説明。

平成 21 年度の事業計画案については、昨年 6 月開催の第 1 回委員総会で承認を得、予算の編成については佐藤副本部長に一任されていたが、その後、ブロック会議で意見をふまえ、日本体育協会での全体的な調整に伴い再編成した事業計画・予算(案)について説明。協議の結果、原案通りこれを承認。

なお、予算(案)については、各種補助金・助成金の決定が 4 月以降になること

から、その確定後に実行予算の編成に取りかかるため、これについては本部長に一任願い、6月開催の常任委員会・委員総会にて報告する旨を諮り、併せこれを承認。

#### < 報告事項 >

### 1. スポーツ少年団の将来像中間まとめ（案）について

事務局より、スポーツ少年団将来像中間まとめ（案）をスポーツ少年団の将来像検討プロジェクトにて作成し、1月末に都道府県スポーツ少年団および関係役員に送付しご意見を伺ったところ、昨日までに8つの県と1名の関係役員から資料のとおりご意見をいただいた旨報告。

今後、いただいたご意見を参考に、プロジェクトにて再度検討を行い、中間まとめとしてとりまとめ、都道府県スポーツ少年団および関係団体に送付しご意見をいただき、6月の常任委員会および委員総会を目途に作成作業を取り進めていく予定である旨説明。

以上、いずれも了承。

また、田中委員（福岡県）より、将来像においてハンディキャップを持った子どもたちのことを組み入れてほしい旨要望があり、スポーツ少年団将来像検討プロジェクトにて検討していくこととした。

### 2. 平成23年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より、平成23年度に東北・関東・東海ブロックが担当する競技別交流大会の開催地について、昨日開催の第4回常任委員会で下記の通り承認されたことを報告。これを了承。

なお、最終的な決定は、各開催県スポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関・団体等の承認を得た時点になることを確認。

- ・ 第49回全国スポーツ少年大会 : 岐阜県
- ・ 第34回全国スポーツ少年団剣道交流大会 : 山梨県
- ・ 第9回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 : 宮城県

### 3. その他

山田委員（兵庫県）より、スポーツ省（庁）設立について報道されているが、スポーツ少年団としてどのようなアピールができるのか検討していただきたい旨、また、委員総会は休前日に開催すれば情報交換会を実施することが可能であり、役員同士の交流の場とすることができるので、検討いただきたい旨併せ要望があり、佐藤副本部長より今後検討していく旨回答した。

#### < 日本スポーツ少年団役員改選について >

役員改選に先立ち、事務局より座長について諮り、猪木委員（岡山県）が座長を務めた。

##### (1) 本部長の推挙

座長より設置規程第9条第1項に基づく本部長の推挙について諮った結果、佐藤副本部長より、日本体育協会理事で、埼玉県体育協会会長の坂本祐之輔氏を推挙したい旨の提案があり、その後、吉長委員（広島）より賛同意見があり、満場一致でこれを承認。

(2) 副本部長の推挙

座長より、設置規程第9条第1項に基づく副本部長の推挙について、佐藤玉和委員（東地区代表・千葉県）、住谷幸伸委員（西地区代表・香川県）、宇津木妙子氏（学識経験者）の3氏が提案され、これを承認。

(3) 常任委員の選出について

座長より設置規程第11条第1項に基づく各ブロック選出常任委員については、ブロックごとに選出された常任委員候補者を発表、これを承認。

なお、この後、各委員の所属県スポーツ少年団における役員改選等により、委員に変更が生じた場合は、常任委員についても当該ブロック内の了解の上、変更することを確認、これを了承。

- ・北海道ブロック：霜觸 寛（北海道）
- ・東北ブロック：佐藤 眞（青森県）
- ・関東ブロック：藤沼 貞夫（埼玉県）
- ・北信越ブロック：山本太兵定勝（石川県）
- ・東海ブロック：吉田 章（岐阜県）
- ・近畿ブロック：池ノ内靖彦（滋賀県）
- ・中国ブロック：吉長 孝治（広島県）
- ・四国ブロック：藤澤 正（香川県）
- ・九州ブロック：武田 敏郎（鹿児島県）

また、設置規程第11条第2項に基づく学識経験者常任委員の選出については、3副本部長と相談の上で、本部長に一任願いたい旨を諮り、承認された。

以上、協議し14時30分閉会。